

事業計画書

2024年度事業計画の概要

2024年度は、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の加速など大きく変革しつつある産業界にあって、そのマザーツールである計測制御機器を提供する企業の集まりとして、国際的な動向と先端技術情報を取り込んで産業界の将来を見極め、会員企業、顧客、ひいては社会の期待に応えられる工業会を目指すことを基本方針として活動する。

各委員会においては、部会での検討を踏まえて、国内外の課題に対する工業会としての貢献を目的に、その活動及びその方法の見直しと成果の会員や社会への還元を行うことを2024年度事業計画策定にあたっての基本方針とする。

特に、

- ・個別事業の連携強化による活動の拡大と効率化
- ・工業会活動の更なるグローバル化
- ・会員企業の満足度向上を念頭においた事業内容の見直し

という重点方針の下、JEMIMA方針に基づくこれまでの活動成果も踏まえて継続して発展的に取り組む。

【JEMIMA 方針】

- ① DX から GX へ：脱炭素社会実現への貢献
- ② 電気計測器業界の知名度向上
- ③ すべての会員企業の満足度の向上

各委員会においても、従来の延長線上ではなく、課題に対応するための活動及びその方法の見直しに積極的に取り組む。さらに、「JEMIMAの広報の方針」も踏まえ、各委員会においてグローバル化の推進について検討を実施する。

基本機能部会はJEMIMA方針および基本機能部会方針に沿って、「計測制御の社会課題への貢献度の訴求」、「会員内外・国内外への情報発信力強化」、「会員企業の期待に応える情報・機会の提供」に関して、傘下の委員会・WG、企画運営会議と連携して取り組む。

規制・制度部会においては、GXに関わる国内外の法律・規格の情報収集と情報発信、会員企業のニーズ探索と情報発信、部会・委員会間の連携強化および海外含む関係団体・省庁との情報交換の3点を部会方針として各委員会の事業計画実行に反映させる。

政策課題部会においては、部会長方針のもと社会・産業分野におけるGX、カーボンフットプリント、カーボンニュートラルに対する議論の深化や会員企業、計測業界での人財確保、特に学生への情報発信をテーマとして取り組みを開始している。また、SIG（Special Interest Group）制度を活用して2つのテーマについてメンバーを部会以外にも募集し活動を本格化させる。委員会、WGにおいては、コト売りタスクフォー

ス、データ利活用タスクフォースや TC65 国内委員会と情報を共有して活動の連携を深め、新しい活動から JEMIMA 全体で取り組む課題を定め、調査・議論を行い、情報発信するとともに深堀検討するチーム設立について提言を行う。さらに、JEMIMA の各機能や外部関連団体への参画や連携により視野を広げ、アウトプットを通じて会員への還元と JEMIMA のプレゼンス向上を図る。

製品別部会においては、JIS 改正/IEC 改定に関わる活動を共通要素とした運営を進め、委員会運営などに関わる課題の共有、委員会間連携を促進するとともに、GX に関する情報の調査、整理を開始し、また刊行物や公開資料の拡充、ブラッシュアップなどの活動を通じて、会員の価値向上を目指した活動を実施する。

2024 年度は、コロナ禍からの社会活動および会員企業の事業活動が回復軌道に向けて本格的に動き出すことを想定し、改めて会員企業の満足度向上を念頭においた事業内容の見直しを含めて工業会トータルでは極力経費の効率運営・節減に努める。また、予算策定方針・ガイドラインに基づき、部会・委員会の協力を得て、予実バランスを考慮した予算策定に取り組む。他方、工業会活動の源泉である委員会活動への影響を生じないよう効果的な運営の下、必要な予算を確保する。なお、経費執行時においては、特に海外旅費などの管理方法は継続する。さらには、今後の JEMIMA の発展に資する様な新たな活動が SIG 制度などから、期中に提案されることを想定して、これらに機動的に対応するための予算を委員会事業費の予備費枠として確保し運営する。また、積極的な会員勧誘及び収益事業の拡大などにより、収入の増加を図るとともに、持続可能な展示会事業の戦略検討の準備組織「展示会事業推進検討タスクフォース」からの課題・論点整理および方向性の提言を受け、実施方法の検討などについては計測展 OSAKA 実行委員会の協力を得て、2026 年度の計測展 OSAKA に向けた提案を事務局で策定し、企画運営会議での議論・検討を経た上で理事会に諮る。

会員満足度向上の観点から、JEMIMA 事務局から会員への情報発信の改善・強化を図る（タイムリーな発信＋必要なところに必要な情報が効率的に届くような工夫）。

2023 年度に制定した事務局職員行動指針・評価制度を運用中であり、JEMIMA の今後の発展を支援する基盤としての活動を一層強化する中、現下の外部動向なども考慮して、2024 年度に事務局職員の適正な処遇改善を実施し、今後も継続的に検討する。

以上を盛り込み、計測展 2024 OSAKA 開催収支計画を含めて、2024 年度予算を策定する。

以下、次の分類に従って事業計画の要点を示す。

- I. 調査研究・広報事業
- II. 標準化・規格制定事業
- III. 展示会事業
- IV. 関西支部事業
- V. その他事業

I. 調査研究・広報事業

1. 調査研究事業

(1) 企画運営会議

理事会の諮問・各委員会事業の調整・推進機関として、4つの部会と連携して、工業会活動の拡大・効率化を図る。特に、「DX から GX へ：脱炭素社会実現への貢献」などの JEMIMA 方針に基づくこれまでの活動成果も踏まえて継続して発展的に取り組む。また、傘下に設置して勉強会形式で取り組みを開始した「コト売りタスクフォース」は、活動成果を取り纏め、報告および提言を実施する。同じく傘下の「データ利活用タスクフォース」は、会員企業の DX 推進を支援する目的で、深堀検討するチーム設立について検討を継続して提言を実施する。

また、会員の満足度向上のための施策（各委員会・タスクフォース活動の GX 対応およびグローバル化への各支援、オンライン型人材育成研修実施、政策研究会セミナー開催、並びにコンシェルジュ事業の広報強化と組織化など）と新規会員拡大を図る。

さらに、現下の JEMIMA 運営課題の明確化と対応策の検討を進める一環として、会員・委員・事務局など向けの JEMIMA アンケート実施を検討する。

(2) 基本機能部会関連

1) 調査・統計委員会

JEMIMA の取り扱う電気計測器の品目表の改訂として、コト統計の追加を検討するとともに、2025 年度の統計システム改修を目指して委員会内にタスクフォースを立ち上げ、具体的な検討を開始する。また、工業会統計の運用を維持するための対策を検討する。委員会傘下の WG と連携して、会員企業からのアンケートによる客観的データに基づく「中期見通し」を作成・発行する。さらに、委員会活動における DX 推進、脱炭素社会実現への貢献のため、刊行物の完全電子化（PDF）を検討し、発表会・講演会運営体制の高度化を行う。

2) 国際委員会

海外友好団体（MOU 締結先）との交流強化を目指し、JEMIMA のグローバル化と会員企業の海外事業の発展に寄与する。また、当委員会の知見を深め今後の活動に資するため、脱炭素社会実現に貢献する外部施設見学を実施する。計測展 2024 OSAKA の JEMIMA 委員会セミナーに参画し、当委員会の活動の紹介並びにグローバル関連の講演を行う。また、海外市場や動向に関するセミナーやシンポジウムを企画し、グローバルな情報発信に努める。

(3) 規制・制度部会関連

1) 製品安全・EMC 委員会

国内外の電気計測器および関連製品の EMC、無線および電気/光安全に関わる各種法律や関連規格の制定・改廃に関する情報を収集し、オンラインセミナーなどにより会員内外企業に提供する。また、IEC/TC66（計測安全）国際・国内

委員会との連携をしつつ国際標準化の活動を行う。

2) 輸出管理委員会

法令改正についての情報を共有するとともに、必要に応じて JEMIMA としての意見をパブリックコメントなどにより提出する。会員の輸出管理業務の適正化・効率化に寄与するためのセミナーを前年度セミナーアンケート結果に基づき、内容の充実化を図り開催する。安全保障貿易を含めた輸出管理に関する情報収集と提供について継続して効果的な手法の検討を行う。

3) 知的財産権委員会

特許庁殿には委員会へのオブザーバ参加を継続していただき連携を強化する。また、特許庁審査・審判部門との意見交換会を企画し、会員企業の要望を伝えるとともに、知的財産権に関する施策などの情報収集を行う。異業種企業との意見交換会を実施する。実務研究会を開催し、会員企業の人財育成に貢献する。

4) 資材調達委員会

資材調達における課題についてのテーマを設定して情報収集及び討議を行い、その結果を報告書として取り纏めて会員企業向け JEMIMA Web サイトで公開し、読者アンケート調査を行う。スキルアップのためのセミナーを開催する。主に異業種の工場を訪問し、意見交換を行う。また、原材料および主要電気部品の価格推移を定点観測して公開する。

5) 環境グリーン委員会

EU-RoHS 指令とその類似規制をはじめとする、世界の製品含有化学物質関連規制とその制定状況を継続調査し、会員企業に情報提供するとともに、JEMIMA としての対応指針を明確にする。また、欧州当局に対して製品環境規制に関するロビー活動を行うことにより、規制・規格の制定に JEMIMA の意思を反映させる。調査結果をセミナーなどにより会員のみならず一般にも提供し、JEMIMA のプレゼンスを高める。

6) 防爆計測委員会

委員会委員社内教育資料として、作成したテキストを委員会内で共有し、セミナーを行う。2024 年発行予定の防爆指針の調査を行い、検定に役立てる。

(4) 政策課題部会関連

1) 校正事業委員会

JEMIME ホームページの JCSS コーナーの更新を行う。JEMIMA 会員の自由な意見交換の場として「JCSS 連絡会」を設ける。計測標準フォーラムへ参画し他団体との交流を行う。

2) エネルギー・イノベーション委員会

他団体・識者との意見交換などを通して、エネルギーに関連する世界的な問題（地球環境問題など）への適応や解決の方向性を学ぶ。また、脱炭素に向けた「エネルギー生成とエネルギー利用の最適化」、「製品カーボンフットプリントを含むエネルギー関連」の DX 活用・社会実装事例を考察し、DX・GX 時代の中長期的な会員企業のビジネスチャンスやビジネスリスクを討議し、これらを反映した工業会活動のあり方について考え、提言などを行う。

3) 先端技術調査委員会

会員企業の発展に寄与する先端技術情報のグローバル視点も含めた提供を目的として、会員満足度が高い事業活動（セミナー、見学会）を実施する。重点先端技術テーマとして、DX/GX の推進に貢献する先端計測技術、カーボンニュートラル、及び AI/データサイエンスなどに取り組む。委員会連携の一環として、セミナーなどについて関連委員会との合同開催化に取り組む。

4) 産業計測機器・システム委員会

産業計測制御機器・システムの市場拡大・業界発展のために、カーボンフットプリント・スマートマニュファクチャリング・スマート保安・サイバーセキュリティをはじめとする新規テーマの発掘活動を行う。例えば、セミナー、見学会、他団体との意見交換・コト売り・データ利活用・カーボンフットプリントについての業界将来像の検討や国際規格・欧州規格、新技術・新市場および国内外標準化の動向の情報収集、並びに他団体、大学、研究機関との交流を行う。さらに、展示会セミナーや雑誌投稿、会報報告など活動成果の発信にも務める。このため重点分野には、下記 1) ～5) WG を設置して活動を行う。

- 1) 機能安全調査研究
- 2) セキュリティ調査研究
- 3) 工業用無線技術調査研究
- 4) スマート保安検討
- 5) JCSS 対応（流量）

(5) 製品別部会関連

1) 指示計器委員会

JIS C 1102（直動式指示電気計器）の改正素案を作成し、JIS 原案作成公募制度に応募する。IEC/TC85（電磁量計測器）の動向を調査し、JIS 改正に関わる意見を提出する。

2) 電力量計委員会

取引・証明用電力量計関連の新規 JIS に関する各種対応を行う。IEC/TC13（電力量計測・負荷制御装置）国内委員会へ参画し、関連規格の改正動向調査・提言を行う。電気計器の技術課題などについての研究会を通じて、規制緩和や計

量法改正に関する意見具申を行う。次世代スマートメーター仕様作業会に参画し、次世代スマートメーター開発により DX から GX へ：脱炭素社会実現への貢献をする。

3) 電子測定器委員会

社会の持続性を支える計測技術の技術革新・進化へ対応するためのセミナーを開催し、新しい計測器ニーズの発掘につなげる。測定器の接続性についての「測定入力インターフェース」の調査をまとめて、会員への公開を行う。また、GX 実現のために必要な計測技術の技術革新・進化関係の情報収集(グローバル情報を含む)に注力し、委員の持ち帰り情報の増大化を図る。さらに、JIS C1302(絶縁抵抗計)改正に向け、WG 体制にて改正原案の作成を準備する。IEC /TC51(磁性部材及びフェライト材料)および IEC /TC64(電気設備及び感電保護)の両国内委員会との連携協力を行う。

4) 温度計測委員会

温度計や温度計測に関する国内外の情報収集を行い、国際規格や国家規格を作成・維持する。新たな見直しを行った温度計測の FAQ を公開し、アンケート調査を行う。JCSS について NITE (製品評価技術基盤機構) の委員会分科会に委員を派遣し、意見を反映する。校正事業委員会に委員を派遣し、JCSS コーナーの更新内容について、意見を提出する。

5) 環境計測委員会

会員企業のビジネス基盤を強化するために、国内外の関連産業の環境ニーズを的確に捉え、会員間で情報共有を行い、新たな環境計測器市場の拡大と創出を目指す。また、環境計測の社会的認知度向上と人材育成活動にも取り組み、新しい時代の環境観測に貢献することを目指す。具体的には、大学や他工業会との協業関係構築、環境計測器ガイドブックの活用、JIS の見直し確認、認知度向上イベントの検討、情報還元などの活動を行う。

6) 放射線計測委員会

委員の放射線関連学会への参加を奨励するとともに、放射線安全取扱部会(法令検討専門委員会)、JIS 原案作成委員会や IEC 国内対応委員会へ参画することで、放射線測定に関する最新技術などの情報を収集・共有する。

また、放射線計測セミナーや会員企業との意見交換会の開催を通じて、得た知見や情報を発信することで、会員企業の満足度のさらなる向上を目指す。

2. 広報事業

(1) 基本機能部会関連

1) 広報委員会

JEMIMA Web サイト、会報、プレスリリース、メールマガジンなどを活用した広報活動全般において、JEMIMA の広報の方針に基づき、JEMIMA の価値・

認知度向上につながるよう取り組む。2022年度に導入した Google Analytics (GA4) による Web アクセス解析と 2023年度に策定した SEO (Search Engine Optimization) ガイドラインの周知を進め、Web を用いた効果的な情報発信について継続検討を行う。また、会員メリットが感じられるような情報を会員向けに提供するための調査と検討を行う。

II. 標準化・規格制定事業

1. 標準化事業

(1) 国の委託に係る委員会活動

経済産業省からの委託により、IEC/TC45 (原子力計測)、IEC/TC65 (工業用プロセス計測制御)、ISO/TC30 (管路における流量測定) の国際規格審議機関の日本国内事務局機能を果たす。国際標準化活動を支援し、日本からの規格提案をはじめ、IEC 国際規格審議において日本の意見を規格に反映する努力を続ける。国際会議へのエキスパート派遣、国際会議の日本での開催などにより日本のプレゼンス向上にも努める。

2. 規格制定事業

(1) 受託事業

一般財団法人 日本規格協会の JIS 原案作成事業を行う。

III. 展示会事業

2024年10月に開催する計測展 2024 OSAKA (於: グランキューブ大阪) に向け、計測展 OSAKA 実行委員会を中心に、魅力ある展示会コンテンツを構築 (テーマゾーン・学生展示・各種団体との連携企画) し、戦略的な出展誘致並びに来場誘致を行い、収支均衡も含めた展示会の成功を目指す。

2025年11月に開催する IIFES 2025 (於: 東京ビッグサイト東ホール) に対しては、JEMIMA を代表して IIFES 推進 WG から IIFES 実行委員会に参画し、IIFES 2025 の開催に向けた準備を 3 主催工業会 (JEMA、NECA、JEMIMA) にて連携して行う。また、IIFES 推進 WG においては、会員企業に対する IIFES 関連の情報発信を行うとともに、計測展 OSAKA 実行委員会とも連携し JEMIMA の価値向上につながる施策を IIFES 実行委員会へ提言する。

持続可能な展示会事業の戦略検討の準備組織「展示会事業推進検討タスクフォース」からの課題・論点整理および方向性の提言を受け、実施方法の検討などについては計測展 OSAKA 実行委員会の協力を得て、2026年度の計測展 OSAKA に向けた提案を事務局で策定し、企画運営会議での議論・検討を経た上で理事会に諮る。

IV. 関西支部事業

JEMIMA 本部・関西支部方針への取り組みを計測展 OSAKA および先端技術調査の両委員会と企画運営会議など本部機能との連携を密にし、さらには本部機能との役割分担を明確化して、特に GX 関連を含む国内外の課題に対して、本部・関西支部の工業会活動の変革を通じた関西以西の会員満足の一層の向上に取り組む。

計測展 2024OSAKA 開催に向け、同実行委員会活動に参画して、主としてサイバーセキュリティ業界および大阪・関西万博関連などの新規団体との連携を支援する。新規活動として、学生向け会員企業訪問による業界周知ツアー開催、さらに、会員からの支援の下、会員参加価値向上と費用効率化を目指した会員企業会場利用などによる総会・懇談会開催形態の見直しを実施する。

V. その他の事業

1. コンシェルジュ事業

委員長意見交換・連絡会議などでの要請を受けて、会員から利用し易いコンシェルジュ機能を目指して、広報周知を含む改善に事務局全体として取り組む。特に、政策動向・関係諸機関の情報発信などの強化を盛り込み、JEMIMA 最大の情報発信としての委員会活動成果の会員還元の継続的改善、並びに人財確保関連の取り組みと連携した JEMIMA Web サイト掲載のさらなる充実などを図る。

2. 税制証明書発行

電気計測器について、中小企業等経営強化法に関する税制の証明書発行を行う。